

## 第2回プラスチック問題に関する万国津梁会議 議事録

### 1. 開会

### 2. 委員紹介

### 3. 資料説明

1) 第1回会議 質問等に対する追加資料の紹介

2) 調査結果の報告

- ① 漂着ごみの調査（資料調査）
- ② ごみ処理の状況調査（資料調査・ヒアリング調査）
- ③ 県民への意識調査（アンケート調査）
- ④ 事業者の取組状況調査（アンケート調査、ヒアリング調査）

**浅利委員長：** それでは、今のご説明に関しまして、ご意見やご質問等をお受けしたいと思えます。前回の議事録なども併せてご確認いただいて、もし趣旨と違っていたり、用意していただいた回答と違っているというようなこともありましたら、ご指摘をいただければと思います。どなたからでも結構ですけれども、いかがでしょうか。

では、私からまず最初に。皆さんにも協力いただいて確認したアンケート調査の速報結果について、まず県民の意識調査結果が今後どんなかたちでさらに解析される予定があるのかを知りたいというところと、企業のアンケートが、前回紹介いただいたアンケートもすごく回収率が低いところが気になっていたんですけれども、今回も 12.3%で終わりなのか、もう少し出てくるのか、そのあたりと、この低さの原因なども、もし感触として実感としてあればお聞きしたいと思えました。

感想として、県民の意識調査の自由記述も含めて、朝様子を見ながら歩いてきたんですけど、確かにごみ出しのマナーとか、ポイ捨て率が、少なくとも本土や京都と比べて高いなという印象はあって、基本的なマナー向上、基本的な部分に気付かないといけなかなという気はしました。これはコメントで、この後の提言の方向性にもつながっていくかと思うのでコメントしておきたいと思えます。

今回のアンケート結果、特に別添資料7、8について、解析の方向性と、事業者からの回答率の低さについてお考えなどがあれば事務局の方からお願いしてもいいでしょうか。

**事務局：** まず県民の意識調査アンケートの解析ですけれども、単純に結果を淡々と記載しておりますが、先ほども少し説明させていただきましたけれども、比較的、県民の関心度は思っていたよりも高いことが分かりました。それと企業に対しても、「価格が多少上がっても対策はしてほしい」といった意見もございます。また行政に対しても、「もっといろいろ構築してほしい」などの意見もございますので、こういった意見を反映した今後の対

策、検討につなげていけたらいいと考えております。

そして、事業者の回答について、こちらの方は実際 123 事業所しか返ってきていませんけれども、理由としましては、実は昨年度も別のアンケート調査をやっておりますが、コロナの関係で、事業所自体に余裕がないとか、そういったことも理由として聞いております。また、今、催促の電話をしておりまして、20%弱、200事業所弱返ってきておりますので、もう少し催促をしながら回収率を上げていきたいと考えております。

**浅利委員長：** では、原田委員、お願いいたします。

**原田委員：** たくさん調べていただいてありがとうございます。一つ思いましたのは、別添資料6の1で、「課題の解決に必要なだと考えること」、これは廃棄物の処理の現場からの声だと思うんですが、デポジット制度導入の必要性をご指摘いただいていることは興味深いな、心強いなと感じました。

その一方で、県民の皆さんのアンケート、別添資料7の6ページ。プラスチック問題について、あるいは取り組みについて「学んだことがない」。これは沖縄県に限った話ではなく全国で共通していることで、多くの地域では、小学校の社会見学でごみ処理工場を見学して、そこから先がないというのが今までの学校教育の課題でもありました。これから県の政策を進めていただくにあたっては、実際にこれは市町村の協力を得ないと難しいと思いますけれども、自治会単位やそういうところまでいって、しっかり対話を重ねていくことが、この「学んだことがない」という数字を乗り越えていくことにつながると思います。先進的な自治体はどこでも住民との対話を非常に重ねていらっしゃいますので、ぜひその方策をご検討いただけたらと思います。

それから最後に別添資料8の3ページのところです。これはペットボトル関連の事業者さんの問題点・課題についての声として、日本でのプラスチック製品に対してペットボトルの割合は6.5%。そんなに多くない、その他のプラスチックの方が多いと、たぶんおっしゃりたいのではないかと推察します。ただ、実は日本では年間約850万トンほどの廃プラスチックが出ているんですけれども、ペットボトルが6.5%で、だいたい70万トン弱、66万トンくらいあるんです。これは例えば建築現場から出る建材、産廃の代表的なものだと思いますが、建材というのはぐちゃぐちゃにいろいろありますよね。それでもトータル60万トンなんですね。ですので、単一の商品でむしろ大量のものが出ている。

それが、特に沖縄の場合は、本土まで運ぶために膨大なエネルギーを使って、リサイクルコストを考えると、果たしてリサイクルになるのかということをやっているわけですね。もちろんこの特定の事業者さんを責めたいわけではないんですけれども、ほかと比べてどうなんだということを分析する際にはこのあたりの認識を持っていただけたら、また違う見方ができるのかなと思いました。

**浅利委員長：** ありがとうございます。では、続けてご発言いただいて、まとめてコメントをいただくことにしましょうか。お願いいたします。

**久鍋委員：** どうもありがとうございました。今アンケートの方で出ている内容で一つお

願いがあります。せっかく年齢別、男女別で出していただいています。県民の考え方として、企業として具体的にやるために、参考に年齢別と男女別で数字を出していただきたいということが一つです。

それと、ごみ処理の状況結果というものが入っています。この中で私たちは再利用ということをやったり積極的に県民の方、また企業としてやらないといけない。企業のアンケートなのかもしれませんが、廃棄処理というのは本当にこの程度なのか。実際にこのくらいの廃棄処理で回るとは到底思えません。そして具体的に再利用をしている会社、また、県内で再利用をしている企業の製品やそういったものを逆に参考に教えていただければ、いろんな業種間の中で取り組みの拡大はできると思います。まずアンケートについてと、ごみの処理についてご質問させていただきたいと思います。

**浅利委員長：** 続けてご発言いただいて、まとめてご回答いただきたいと思います。

**村上委員：** 今アンケートについての質問が続いているので、そこから私もお伺いしたいと思います。今、年齢と男女別というお話がありましたけれども、もう一つ、もし沖縄本島と離島というので分けて、集計できるとしたら、それも沖縄ならではの必要性としてあるのではないかと感じました。

それから、問9の回答などを見て、どのアクションを多くの方がされているかというところで赤いハイライトをしてくださっているんですけど、逆にどういうアクションができていないのかを見ると、まさにリデュースのところ、使い捨て、ワンウェイのものをどう減らしていくかといったところが、まだまだできていないなと感じたところです。

ですので、レジ袋についてはもう法律も変わり、ニュースなどで情報が流れているので、そのアクションをするという人はもちろん増えていくんだけど、それと同時にリデュースなどこれからもっとやっていかなければいけないことをどう伝えていくかというところで、先ほど原田委員もご指摘された学ぶ機会、情報に触れる機会が重要なのではないかなと感じました。

あともう一つ質問です。ペットボトルのリサイクルの事業者へのヒアリングでプリフォームのことが書かれていましたが今プリフォームや充填などの現状はどうなっているのでしょうか。よろしくをお願いします。

**浅利委員長：** ありがとうございます。では、いったんここで切らせていただいて、可能な範囲でご回答いただければと思いますが、いいですか。

**事務局：** 環境再生課では環境教育に関して今担当しております。今、浅利委員長がまずおっしゃっていた、歩いていてごみが結構落ちていますねということがありますが、私も本土で生活していたことがありまして、本土と比べると意識が低いのかなと感じるところはあります。

沖縄県としては今、資料にもありますけれども、環境教育プログラムというものを作成しまして、それを地域環境センターという拠点で連続講座などをやっていたり、環境教育推進行動計画というものが、庁内の教育庁も含めて横断的な計画をして、委員会を通

じていろいろな計画を立てて進捗状況を管理しているところです。

行政的なものでは、全国的にだいたい同様程度のもは執行しているのかなと思うんですけれども、原田委員がおっしゃっていたような意味で、今後地域に降りて何かの教育をするなど、啓発をいかに高めていくかが非常に課題だとわれわれも感じておりますので、ぜひまたいろいろなご提言などを受けて、それを実践できるようにしていきたいと考えております。

**事務局：** アンケート調査についてご質問があった件についてですけれども、年齢別や性別について解析可能だと思いますので、細かく年齢層や性別について意識の区別がつくように解析していきたいと考えております。あと、本島と離島についても後ほど分析可能か調べて、可能であればそれに対応したいと考えております。

**事務局：** ごみ処理とペットボトルのリサイクルについてご回答をさせていただきます。まず、ごみ処理状況についてです。久鍋委員からご指摘のありました、ごみの排出量は実際にはもっとあるのではないかというご意見ですけれども、現在そちらについては調査中です。すでに情報公開されているものとして、一般廃棄物処理実態調査ですとか、令和元年度以降の産業廃棄物の処理調査というものがございます。そちらについては現在整理中でありまして、やはりご指摘のとおり相当数ございます。

当県においては、第1回会議でも少しご紹介させていただきましたけれども、プラスチックごみが家庭系として相当数廃棄されているという実情がございます。プラスチックごみが燃えて廃棄されていくわけですけれども、実際に燃えるごみの中にどれくらいプラスチックごみがあるかということに関しては、例えば処理業者や市町村さん、そういったところに実際に問い合わせをして、一個一個丁寧に抽出していく必要があると感じております。そちらについては今後また調査の中で報告させていただきたいと思っております。

あとプリフォームについて、県内の現状として、プリフォームを県内のメーカーさんから買い付けて、それでペットボトルの製造メーカーさんの中で膨らませて製造しているという現状ではあります。ただ、そのプリフォームの製造メーカーさんが実際には原料を県外から取り寄せているという実情もあります。プラスチックをリサイクル業者さんで回収して、フレークにすると思いますけれども、そのフレークからプリフォームにするというバトン渡しがうまくつながっていない。そういったところが課題になってくるのかなという現在の印象です。

**浅利委員長：** ありがとうございます。たぶん次の提言につながる、そちらでまた議論を続けるような部分も出てくるかと思っておりますので、ほかにもご質問があれば先にお受けしておきたいと思っております。

**常盤委員：** ペットボトルのPETの生産量とか使用量の話がでましたけれど、PETはポリエチレンテレフタレートですから、ポリエステル繊維としても非常に大量に使われている繊維の原料です。これが今マイクロプラスチックで問題になっている洗濯排水にも含まれています。処理場でトラップできないので、海洋に多量に河川を通じて流れていって、

大変な問題になっている。捨てるだけでなく、洗ってどんどん流れていっているという深刻な問題が出てきております。それだけちょっとコメントさせていただきました。

**浅利委員長：** ありがとうございます。では清野委員、ご発言をお願いいたします。

**清野委員：** ありがとうございます。たくさん参考資料にまとめていただいたご対応をありがとうございました。いろいろほかでの事例だとか、あるいは沖縄県内で頑張られてきた経緯を丁寧に説明いただきました。特に沖縄県内で海外との交流というのは非常に重要な施策を続けられていて、関係する団体の方々であるとか、国際的な信頼関係の醸成について遂行されていると思いますので、引き続きこれを着実に進めていただけたらと改めて思いました。

別添資料のアンケート結果の最後の方の、問 16 のご意見のところ、県民の意識の高い方は、沖縄県はポイ捨てが多いという問題を思われていたりするので、その方々にはすでに問題意識は浸透しているのかなと思います。ただ、どこでも言えるところですが、それ以外の方々にどういうふうに届かせるかというところが、やっぱりどこもサチってしまっているのかなという気がいたします。

一つは、明らかな不法投棄で、観光系のごみや、地域でイベントをやったときのごみがビーチにそのままになっている、川に捨ててあるというものに関しては、もう少し管理強化をしていただくことが大事ではないかと思っています。アンケートの中にもありましたけれども、市民の方が個人で不法投棄をしている方に注意をすると、先方が怒ってきたり、怖かったりということがあるので、もう少し警察や河川管理者、海岸管理者なども含めて、一斉摘発ではないですけど、そういうことは悪いことなんだよということをきちんと示すチャンスが必要なのではないかと思っています。だから、そこはすでにされていると思いますけれども、啓発の中でも、これはいけないことで本当に罰せられるんだということを知っていただくことも重要ではないかと思っています。

それから、反対意見とか、その他ということがあったんですけども、いろんなプラスチック問題の対応自体にあまり意味を感じないという方や、環境問題や環境行動に反感を持たれている方というのはどうしてもおられるのかなとは思っています。そのときにどんなふうに対策するか。一つは、陸域のごみでまち美化や河川や水路の清掃に携わっている方の努力が見えるような施策が必要ではないかなと思います。やはりまだそういう人たちが市民社会の中において、個人の時間や町内会の取り組みでされている中でこの程度なので、それがなかったらもっとひどいということとか、個人として対応されている方がそれくらいいるということ自体ももっと見える化して、海でビーチクリーンをするだけでなく、陸でも対応されている方がそれだけ継続的にもされているということをお示しいただけたらと思いました。

なかなか民間の方々の行動にどういうふうに行政がアプローチするかということは難しいところだと思いますけれども、古くて新しい対策のご意見になりますけれども、一層それをご検討いただけたらと思っています。それ以外のさまざまなリクエストした資料につ

いては丁寧にご回答をいただいたことにあらためてお礼いたします。ありがとうございます。

**浅利委員長：** 清野委員、ありがとうございます。事務局より、もし今のコメントについて返答等があればいかがでしょうか。

**事務局：** 不法投棄対策についてご紹介いたします。県の方で不法投棄対策としまして、不法投棄を防止するために、市町村、沖縄県警察本部、第十一管区海上保安本部、そういったところと不法処理防止連絡協議会とかそういったものを設置しております。また各保健所のネットワーク会議を通して情報交換、合同監視等をしております。それから、県内の各保健所に警察官のOBの方々を廃棄物指導員として配置していきまして、随時パトロール、そういったことをしております。それから不法投棄の監視カメラ、そういったものも必要があれば設置して対策を進めているところです。

県下の一斉パトロールというものもしていきまして、沖縄県廃棄物不法処理連絡協議会に加盟している機関・団体で合同パトロールをしております。例年は5月のごみゼロの日とか、そういう1週間程度で県内一円のパトロールをしているという状況になります。

先ほどボランティアの関係で、いろいろな陸とか河川とか、さまざまなボランティアについて、その方々の活動が認められるような、啓発できるような環境ということで、今、地域環境センターの方でボランティア活動のマッチングなども徐々に始めているところですが、今後やはりこういったことも課題だと思いますので、またいろいろご意見を聞きながら拡充できるようにしていきたいと考えております。

**清野委員：** 一斉摘発がごみゼロの日で日にちが決まっていると、啓発としてはいいと思うんですけども、やはり抜き打ちの捜査というのも必要だと思いますし、だいたい捨てる場所や捨てそうな人はめぼしが付いているといったときに、もう少し踏み込んだたちの対応を、それなりの力を持った立場の人がやっていただくことが必要かと思います。町内会でやっても、いろんな目に遭ったりとか、不法投棄は大変な問題ですので、お願いしたいと思います。

それから、川ごみの問題は原田委員もずっとされているかと思いますが、ビーチクリーンのごみの方が、洗われていたりして臭いが少ないとか、まだきれいというくらいで、川ごみは対処自体もしんどいですし、臭いとか、ぬれているという問題の中でされていますので、そういうことがあるということも引き続き、啓発や、あるいは、やっていらっしゃる方への感謝とか、そこもが必要と思っております。いただいたご回答については理解いたしました。

**浅利委員長：** ありがとうございます。昨日、こちらにお住まいの方とも少し意見交換していて、習慣的に悪気がなくても捨ててしまっているところもあるような話もありましたので、そこはちょっとみんなで目配りしていく必要がある。いよいよというときには、しかるべき手段も使ってということもあるのかなと思いますので、一步一步検討いただけたらと思います。ありがとうございます。

**赤嶺委員：** 不法投棄の話がありましたけれども、ポイ捨ても不法投棄だと思うんですね。大きなごみ処分はどこかにやるのも不法投棄だと思うんですね。今ご説明のあった内容というのは、まあまあ大きなごみの不法投棄の監視をしているのかなと思うんですね。よくあるのは、ポイ捨ての部分だと思うんですね。

そういったものに今の警察OBを使った監視とかが本当に使われているのかどうかというと、われわれも廃棄物処理業者なので、警察OBの方が保健所の方と一緒に当社にも見に来たりすることは、普通にあることなんですけれども、本当にそういったところに目が向けられているのかなというところは、実際事業をやっている者としてはいつも感じているところです。だから、本質的なところはどこにあるのかというところをぜひ見ていただきたいと思っています。

当社の場合、2週間1回、会社周辺のごみ拾いをしています。何度も何度もやっても2週間後に必ずごみが落ちているんですね。この内容というのが、まず一番多いのが煙草です。煙草、空き缶、弁当箱、本当に必ず落ちていますね。当社の周辺というのは子どもたちがそんなに通る地域でもなくて、少し周辺に畑があったりする場所なので、ほぼほぼ車で通られた方々が処理されているのかなと。そうなってくると、どういうことになるか。子どもたちは車にほとんど乗っていませんし、大人の仕業だと思っています。

なので、環境教育の中で今子どもたちへの教育は当たり前に行われているところなんですけれども、大人の教育が先だよというのが私の感じているところです。大人に関しては責任というものがしっかりとありますから、やはり監視システムや、町中も含めて何か罰を与えるということも一つ必要なことではないかと本当に思っています。そういったことがないと、なかなかそういったポイ捨てはなくなるのかなと。

あとは、地域自治体でも説明会を開いて、こういう罰がありますよ、それくらい意識を高めた行動を取ってくださいとか。これはちょっと提言的な話になってしまうんですけど、10年以上ごみ拾いを2週間に1回会社で続けている中で、本当にいつもあるのは、煙草とか、ほかにあるのがファーストフードの容器です。そういったところともうまく連携していくことが今後必要ではないか。最近はテイクアウトも増えていきますので、テイクアウト商品が落ちていることも見受けられたりします。そういったところから一つ、捨てられているところの川上をたどって行って、そこともうまく連携することも重要ではないかと思えます。意見です。

**浅利委員長：** ありがとうございます。また次の提言の部分と併せて方向性を見ていけたらと思います。いずれにしても、ある程度時間をかけてやらなければいけないことと、今すぐできることがあるのかなとは感じて聞かせていただきました。

では、時間もありますので、次の資料の説明と、最後に集約的な議論が必要になりますので、進めさせていただきたいと思えます。

#### 4. 議事

## プラスチック問題に関する提言の骨子案について

**浅利委員長：** ありがとうございます。念のための確認ですけれども、最終的な提言は次年度の最後に出させていただくという認識でよかったですか。これはそれも意識しながらも、今年度に中間報告をするときにこれを出すと思ったらよろしいでしょうか。どういう位置付けでしょうか。

**事務局：** 最終的な方向としましては、こういった課題などを整理して提言となるんですけども、今年度につきましては、沖縄県の現状からごみ処理問題の課題を抽出していただいて、それをまとめていただいたものを知事に報告していきたいと考えております。

**浅利委員長：** では、今見ていただいている提言の骨子案とはあくまで次年度の末に向けて整理する方向性というふうに認識しておけばよろしいですか。

**事務局：** はい。最終的にはこういったかたちで提言をしていくんですけども、中間報告として、これから課題として抜粋していくのか、そういったことは今後、第3回会議などで検討していきたいと考えております。

**浅利委員長：** はい。ということでございますので、一応最終的な提言に向けて、まだだいぶ時間もあるので、変わるという前提はあるものの、徐々に方向性を見ていこうかという意味で見ただけであればと思います。まだ、たたき台と考えていただいて、構成や中身について、ぜひともご意見を頂戴できたらと思います。お願いいたします。

**原田委員：** ご説明ありがとうございます。やはり沖縄だからこそ、あるいは沖縄ならではの地理的な背景なども考慮する必要があると思います。先ほど清野委員から川ごみの話がありましたけれども、沖縄の特徴として川が非常に短い。ですので、浅利委員長がご指摘のように、ポイ捨てされたごみ、あるいは、赤嶺委員がおっしゃっているように習慣的なポイ捨てもあるかもしれないですが、それがあつという間に海に流れていってしまうリスクが、ほかの地域と比べても極めて高いと考えられるかと思います。

それを踏まえて、後の制度の導入と活用のところにも関わってくるかもしれないですが、川ごみに対する制度。実は川のごみは法令上ごみとも定義されていないんですね。海のごみは一応海岸管理者がという定義はなされてはいるんですが、川のごみは本当にごみとしてまず法律上の何の定義もなく、ボランティアが拾ったらどうなんだ、あるいは請負の業者さんが事業として拾われたらどうなんだというところでも扱いが大きく異なってしまいます。ですので、そういったところを整理していただいて。これは幸いといいますか、沖縄の場合、全ての河川が2級河川ですよ。県の管理にありますので、ある意味で沖縄はやりやすい地域かなと思います。国の管理の1級河川とかがありませんので、沖縄ならではの事態に即した制度をつくっていくことをご提言させてもらいたいと思います。

**浅利委員長：** ありがとうございます。沖縄ならではのところのより具体的にご指摘をいただけたのかなと思います。

第1回の資料の中では、美化活動とかそういう部分もキーワードとして入っていたもの

の、今は完全に使用サイドがメインにも思えますので、項目立てをまたどうするか、今のご発言と併せて考えることができたらいいのかなと思いました。他はいかがでしょうか。

**久鍋委員：** 今、提言等の話をやっています。私たちは沖縄に住む者から見れば、今年は何か具体的にはできないのでしょうか。あくまで来年ということではなくて、今できることはたくさんあると思います。そういった提言を知事の方にさせていただいて、今年から、また観光客が増える今からそういった取り組みができるように、それが今、原田委員がおっしゃっていただいたごみの問題であったり、対応だと思っています。それをまず前提としてお願いをしたいと思います。

それと、先ほどの資料の中に、軽量化によるプラスチックというのは前回話をしています。小売りをやっている以上、数字が分かっています。レジ袋はコンビニ販売商品のプラスチックの何%かという、9%以下です。それ以外の食材の容器や取り組みをきちんと軽量化をしていかないと、本質的なプラスチックの問題は解決できないと思っています。

それと、先ほど常盤委員が言われていましたけれども、容器の中には、ポリエチレンテレフタレートという再利用ができるプラスチック、これがペットボトルとかです。耐熱があるポリプロピレンというものがお弁当の下などにある容器です。これが再利用できなくて、熱には強いんですけど、リサイクルができない材料があります。そういったものを私たち企業としても削減化したり軽量化をしたりは当然やっていきます。

企業として逆に県の方にお願いをしたい部分としては、そういう取り組みというものを認めていただいて、取り組みを通じて、消費者の方にそういう商品をきちんと選んでいただけるような取り組みをしていかないといけないと思います。できれば国の方で、また県の方で、そういった取り組み企業、当社だけでなく、いろんな企業に積極的に承認をしたりすることによって、いろんな企業が積極的に参加できると思いますし、消費者への啓蒙にもつながると思いますので、ご検討いただければと思います。

**浅利委員長：** ありがとうございます。では、まず清野委員にもお伺いしてから、ご回答いただきたいと思います。お願いいたします。

**清野委員：** ありがとうございます。原田委員もおっしゃっていましたが、やはり沖縄らしさというのを明確に出した内容が出るといいかなと思っています。川の長さの短さなどがダイレクトに出ることも含めまして、やはり県民の方が努力したら、少なくとも沖縄県内から出るものに関してはすぐ対策できる、結果が見やすいというところもあるのかなと思います。すぐ結果が出るというのは何かというときに、いくつかモデル海岸やモデル流域を指定して、頑張られているところに関しても、より人の努力が見えるような施策があるのかなと思っています。

それから、今回参考資料でたくさんの現地調査データをまとめていただきました。骨子案の中に入れていただきたい項目としては、沖縄の島の中でいろんな、方角とか海岸の地形は多様であって、あるいは郡部や都市部とがあって、多様な海岸に応じた対策の方法と

いうのも見ていくということがあるかと思えます。やはり県内でもこれだけいろいろ特性が違うので、そういうプログラミングを地域の方と一緒にしていきませんかという点になっていると思えます。

最後に、やはり国際交流だと思います。今回まとめていただいた中で、台湾と中国との民間も含めた交流というのは非常に重要であると思えます。それは海ごみのことから始まっていますが、沖縄の場合は、海外からわりとフレッシュな状態の海ごみが来て、こんなものを食べているのかとか、飲んでいるのかとか、生活が見やすいという特徴があると思えます。これは私のように九州にいる者ではちょっと分からないくらい、本当に間近にダイレクトに来たごみを見て、相手の生活まで想像できるという点では、国内でも沖縄県の海ごみの特徴として大きいと思えます。だからこそ、それぞれの国が協力しようよということを具体的に言えるし、具体的にお互いに感じるができるという、どこにもない重要性がありますので、漠然と国際というだけではなくて、お互いに生活者とか事業者としての責任や努力が見えるようなというかたちで書いていただけるといいかなと思えます。

**浅利委員長：** ありがとうございます。先ほどの、特に久鍋委員からは、すぐにでもアクションできることもあるのではないかという大変ありがたいお申し出もあったと思えますが、その点も含めて、今の可能な範囲で結構ですので、お答えいただければと思えます。

**事務局：** まず1点目、美化活動について入っていないのではないかということがありましたので、申し訳ないです。次回入れ込んでご提示できたらと考えております。

それから、久鍋委員からありました、提言について、今からできることがあるのではないかというご意見についてです。今年度は課題を抽出してまとめていくということですが、その中ですぐにできることも浮き彫りになってくると思えますので、その辺も今後考えていきたいと思えます。知事への報告の中で、こういったすぐできることも今の段階で整理できるのかどうか、それも含めて今後検討していきたいと思えます。

それから、軽量化の話もありましたが、今回再利用できるペットボトルとか、そういったもの話もありましたが、県民一体となってプラスチック問題について意識を高めていく、取り組んでいくということですので、企業さんももちろん、団体さんもそうですけれども、まとまって一体となってやっていきますので、久鍋委員からあった、企業の考えていることと、取り組みやすいようなかたちをいろいろ提言していただいて、その辺も含めて盛り込んでいって考えていきたいと思っております。一緒になってやっていかないとなかなか進まないと思えますので、全体でやっていきたいと考えています。そのときは企業の課題などもいろいろ出てくると思えますので、そういったものもご提示いただけたらと思えます。

清野委員から、すぐに対策できるもの、モデル地域などはないかというご意見がありました。前回の会議のときにお話しました対策について、短期的取り組み、中期的取り組み、長期的取り組みもまとめることができないかご提案したんですけれど、すぐに対策でき

るものをまとめていけるのであれば、ご提言する中で場合分けしていけたらと思っております。

**浅利委員長：** 分かりました。ありがとうございます。では、ご質問、ご意見を願います。

**常盤委員：** 沖縄から、あるいは短期的にという視点も大事だと思いますが、私はもうちょっと長期的、それから世界的な視点も重要だと思います。漂流プラスチックやマイクロプラスチック問題、海洋プラスチックごみ問題は世界で大変注目されて、各国がいろいろなプラスチックの資源循環の政策を打ち出していますので、それを参考にするということが一つかと思います。

国内でも 2018 年くらいに環境省が 2030 年ビジョンでいろいろなものを出してきて、今年の 6 月 4 日には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」というものが成立しております。来年施行するというので、これに則った理解をすることが重要だと思います。これは廃棄物のリサイクルだけではなくて、プラスチックをつくる製造のデザインから、製造、販売等あらゆる業者が主体的に関わっていくということです。特にそれぞれの事業者が用途に応じて使っているプラスチックの適正な処理について、それぞれの事業者がきちんと取り組まなくてはならない法律になっています。

内閣府のムーンショット型研究開発制度の目標 4 の一分野には海洋プラスチック問題が出てきており、国家目標の一つとして海洋生分解性プラスチックの開発が挙げられています。そこでの海洋生分解性プラスチックとは、意図しないで海に出た場合にはすぐに分解するようにデザインされたプラスチックです。沖縄県の万国津梁会議としても、プラスチックの問題を取り上げるなら、やはり大きく捉えて、大きな視点から取り組まないといけないと思います。

内閣府、環境省、経済産業省、文科省、それから企業も巻き込んで 2020 年から取り組まれていますので、海洋プラスチック問題は非常に国内的にも注目されています。2050 年と内閣府は国家目標を設けましたけれども、その中でも 2030 年を一つの目標に取り組んでいくというかたちでプロジェクトが 2020 年からスタートしています。非常に大きな予算で国、それから民間の研究機関、大学が取り組んでプロジェクトが始まっていますので、そういうところも参考になるかと思います。

沖縄は、黒潮の中に囲まれているので、本土の海とは全然違う。非常にいつもきれいな、サンゴがすむ海水を使って、プラスチックの生分解性を評価することによって、沖縄から、新たな海洋生分解性プラスチックの設計指針が提案できたらいいなと思っています。

**原田委員：** たびたびすみません。今の常盤委員のご指摘も大変大事な点かなと思います。これはご提案ですけれども、やはり何を守りたいのかということをお県の皆さん、事業者の皆さんが共通の認識として持っていただかなければいけないのは言うまでもないですが、海洋プラスチック問題は聞いたことはあるんだけど、直接わが事として考えるのは難しかったりする。それも一方で事実だと思うんです。

これは一例ですが、兵庫県の豊岡市はコウノトリの野生復帰に長年取り組まれている町ですが、そこが生物多様性の地域戦略を策定される際に、非常に面白い取り組みをされまして、若い皆さんにも入ってもらって、高校生も正式委員として入って一緒に計画をお作りになったんです。では、何を残すのかというときに、各市内の小学校の校歌に歌われている風景、これはみんな歌えるわけですね、年齢も関係なく。ですので、そういう風景を残すんだということを最初に掲げられた。そうすると皆さん共通の認識が持てる。そういう分かりやすい呼び掛けがまず大事なのではないかと思います。

その上で沖縄というのは、今おっしゃいましたように、美しい海に囲まれて、たぶんこれは県民の皆さん共通の認識だと思います。となれば、今後コロナが終わって、観光が回復していくにあたって、やはり少なくとも、例えば同じリゾート地であるハワイであるとか、ハワイも実はプラスチックごみ対策に熱心な地域ですけれども、あるいは、すぐ近くに台湾がございます。台湾も先進的な取り組みをされています。先ほどペットボトルも本土に運ぶことが大変だというお話があって、場合によっては台湾と連携していくことも、沖縄県は特区なども積極的に取られていますので、経済政策としても考えられるでしょう。

それから、骨子案の中に5番にブランディングとありますけれども、最近では探求型の修学旅行が私市立の学校を中心にどんどん増えていまして、従来の観光的な修学旅行と大きく変わりつつあります。それは積極的に修学旅行を誘客につなげていくということにもつながるのではないかと思いますので、ぜひ世界的な視点からというのは、大事にしたいだけたらうれしいなと思います。

それから、先ほど赤嶺委員のご発言の中にポイ捨ての話がありましたけれども、実はポイ捨て、私も経験があるんですけど、通報をしても、中には個人が明らかに特定できるようなもの、例えば銀行の明細などが入っていても、それでも警察の方は動いてくださらないことが日本各地であります。というのは、そのごみの所有物とポイ捨てをしたという行為をそれだけでは立証できない。だからそれで終わってしまうんですね。でも、例えば埼玉県警などでは、そういう通報があったら、繰り返し同じようなごみが落ちていたら、周辺の監視カメラにご協力いただいて、犯人を特定して検挙されたこともあります。警察というのは県の所管ですので、ぜひ他地域の取り組みなども参考にさせていただければと思うのと。

教育ということに関しましては、煙草がプラごみと思っている人は意外と少ないのではないかなと思います。今日の別添資料の中でEUの取り組みを挙げていただいていますけれども、今年の7月3日からEUは「使い捨てプラスチック指令」を新たに出しまして、カトラリーなども禁止しています。それと、これはプラスチックだよということが誰にでも分かるような表記を特定の品目に関して、例えば他にも紙オムツとかナプキンとかそういったものも含めてですが、なされています。ですので、煙草がプラスチックであるということを徹底していくことも大事ではないかなと思います。

その上で、例えばコンビニさんなどにご協力いただいて、携帯灰皿のキャンペーンもあ

らためてやってみるとか、そういうこともつなげていただけたらいいのではないかと思います。長くなりましたけれど、以上です。

**浅利委員長：** ありがとうございます。さっきのご意見も含めて、国際的な動き、国の法律であったり戦略も念頭に、ということであります。ただ日進月歩で進んでいるので、全てを最新でフォローアップというのは難しいかもしれませんが、いずれにしてもプラスチックの資源循環戦略は、かなり具体的なマイルストーンの数字も上げていますので、それは「はじめに」の「世界や日本の動き」のところでも触れていただく必要があるのかなど。その中で特に沖縄として頑張る部分をしっかり出していければいいと思いますので、フォローアップをお願いしたいなど。

あと、原田委員のご意見も含めまして、今あっさり「プラスチック問題に関する提言」としていただいているんですけども、ここのキャッチフレーズ、沖縄らしい言葉であったり、みんなの心に刺さるような言葉も含めて、方向性を考えていくところにも関わってくると思いますので、ここも皆さまからのお知恵をいただければと思いました。事務局から、もし今のお二人のコメント等について、何か現段階でお返しすることがあればお願いいたします。

**事務局：** 常盤委員から話のありました、マイクロプラスチックへの対応やプラスチックの対応について、長期的な視点もとても大事ということでしたので、長期的目線をどこに置くのか、2050年であるとか、中期的目線もあろうかと思っておりますので、2030年に置くとか、そういったものも含めて今後検討していけたらと考えております。

今回の会議では結構大きな視点からの話も必要ですので、今の技術では難しくても、将来できるのではないか、可能ではないかというものもご意見をいただければ、提言に盛り込んでいけたらと考えております。

それから原田委員から話がありました、分かりやすい取り組み、問い掛け、それは確かに大事なことでして、私たち行政の言い方は、どうしても難しい、意味の分かりにくいかたちになっていきますので、その辺も何かいいキャッチフレーズ、分かりやすい、すんなりと県民の耳に入っていくようなかたちのものを取り入れていけたらと考えております。

そして、ポイ捨ての話もありましたが、先進事例が埼玉県にということですので、他地域の先進事例、そういったものも今後チョイスして行って、参考にしていけたらと考えております。よろしく願いいたします。

**浅利委員長：** ありがとうございます。また最後に全体を通じてご意見等も承りたいと思います。

**赤嶺委員：** 私はリサイクルする側の視点から当然のことながらプラスチックの減量化を図っていく、それは生産側の方からも、先ほど久鍋委員もおっしゃっていたように、そういったところに取り組みつつも、やはりどうしてもプラスチックがなくなるわけではないところにおいて、われわれの処理業者が今度は頑張るところかなと思っています。

その中で、リサイクルの方法というのも、やはりさまざまありまして、国の掲げている

「循環型社会形成推進基本法」の中にリサイクルの優先順位がありますよね。そのリサイクルの優先順位に基づいた処理施設、われわれのような処理施設に対して何らかのかたちを、県の方でも推奨していくとかですね。

リサイクルには、沖縄で今あるのはマテリアルリサイクルだったり、サーマルリカバリーとか、そういったリサイクル方法を探ったりしているんですけども、僕は沖縄型の循環社会、循環経済というものを会社内でずっと掲げています。できるだけマテリアルリサイクルに持っていくことによって、またその商品が消費者、ユーザーさんに回って、廃棄されたときに、その廃棄物からまた原料として生産側に供給するというかたちにすることで、沖縄型循環経済をつくれなかなと思っております。

それはもちろん処理業者と製造側との連携が必要になってきますけれども、リサイクル方法にもいろいろありますので、そういった優先順位を決められたかたちも取り組んでいて、排出する側、ごみを出す側に対して周知して、そこから広げていくことも考えられていくといいのかなと。結果的にバージン材としてのプラスチック量は削減されてくると思いますので、そんなことも提言に盛り込んでいただくとありがたいなと思っております。

やはり企業さんの中でも、リサイクルしてくれということは今われわれも要望を受けて、どんなリサイクルがあるのかということを考えながらやっています。まだまだ取り組みとしては浅いところもありまして、現段階では、とにかくリサイクルしてくればいくらかでも処理代は掛かってもいいというような企業さんもあって、われわれとしては非常にうれしいところではあるんですけども、でもそういったことはずっと続くわけではなくて、やはり今後は経済の一つとして回していかないといけない、次の段階もあると思っておりますので、それを今のうちから、やはり島しょ地域で、沖縄型というものがつくれるかなと思っております。

非常に面白い地域だと思っておりますから、県の方からも沖縄全体として、県だけではなく、やはり市町村の行政の方々にも同じ認識を持ってもらう、そのギャップを非常に感じたりしますので、それを埋め合わせてからみんなでやっていくというかたちをつくれればと思っております。ぜひリサイクルの優先順位ということも考えていただければと思います。

**浅利委員長：** ありがとうございます。では、続けて村上委員からもご発言いただいて事務局にと思っております。

**村上委員：** ありがとうございます。五つほど、この骨子案について申し上げたいと思います。

まず、1番の目指すべき社会のビジョンですけれども、何名かもおっしゃられましたが、目標となる年限とか数値とか姿というものを書ければなと思いました。先ほどご指摘があった「プラスチック資源循環戦略」では、国でも2030年までにワンウェイプラスチックを25%排出削減するということが出ているのですが、これを超える数値目標というものをぜひ掲げて取り組めるといいのではないかと思います。

二つ目が、Ⅱの1のプラスチック製品の使用削減のところですが、沖縄らしさという意味では、観光立県なので、飲食ですとか、ホテルの取り組みが重要で、ワンウェイのカップやホテルのアメニティーなど、主要産業の姿が変わるといことが大切かなというふうに思います。

先ほど耐熱容器はリサイクルできないというご指摘をセブン-イレブンの久鍋委員がおっしゃりましたが、リユース容器にできないんだらうかと思ひます。島の中で回って行くリユース容器としてコンビニで共通して使うものをつくるなどはないでしょうか。

その次が漂着ごみですが、地元の方のお話によると、せつかく海岸清掃で集めても、それが海岸に放置されて、また海に流れてしまうような状況もあるとのことでした。そういう海岸清掃をエコツアーのプログラムやしているにもかかわらず、その後の処理の見通しが立っていないような課題もあると聞いており、漂着の量などは調べてくださったんですが、その保管状況や回収状況、そういう課題が今どれくらいあるのかという量的な把握も必要ではないかと。とりわけ離島の方での課題をまずは見える化することが必要だと思ひました。

それを回収するのはとてもコストが掛かって大変だということも分かっているんですが、もしかしたら沖縄県内のお金だけで解決することではなくて、もっと「容器包装リサイクル法」で集まったお金とか、国の離島対策費の増額など、次の打ち手を考える上でも、どれくらい困っているのかということはこの課題のところでは明らかにできるとよいのではないかと思ひました。

それから、最後に環境教育ですけれども、プログラムを拝見し、こういうものが全ての学校で実施できるといいなと思ひたのですが、片やよく言われるのは、学校の先生たちは忙しくて、そういうプログラム集を見て、自分でやり方を考えて準備してという、そういう時間が取れなくて、なかなか普及が難しいということ。そういうところを相談窓口としてサポートできるような仕組みがつかれないかなと思ひます。

新宿区の環境学習センターには環境学習のコーディネーターの方がいらっしゃって、区内のさまざまな主体による環境学習の出前授業のプログラム集をつくって、毎年全学校に配布しています。そして先生がやってみたいプログラムを見つけ学習センターに相談をすると、それを実施する人との間を取り持って、いろんな乗り越えないといけない課題などを一緒に解決しながら授業に結びつける、もしくは出前授業を単発で終わらせずに、前後の学習でどう組み立てると子どもたちの知識や行動につながっていくのかということをサポートしてくれます。そういう仕組みがあると、もっと学校に広まっていく後押しができるのではないかと思ひ、そういうことも検討していただければと思ひました。

**浅利委員長：** ありがとうございます。先ほど赤嶺委員からも事業者として、プラに限らずだと思ひますけれども、サーキュラーエコノミー構築、特に沖縄県内を中心にという大変心強いご発言がありました。先月、私も工場を見せていただいたり、あと石垣ではユ－グレナさんも訪問しまして、やはり沖縄のこの温暖な気候や農業の様子などで、逆に生

産地として、プラスチックの将来的には原料調達みたいなどころまで考えるような、夢を持った方向性も描けるのではないかという印象を持ったりもしています。

マナーとかいろいろ解決しなければいけない課題もあるものの、しっかり前向きな沖縄というものを見せていけたらいいのではないかと感じました。他の上位計画などもいろいろあると思いますので、そのあたりも勉強しながら進められたらと思います。

時間がだいぶ来てしまいましたので、全体のコメントに対する返答も含めて、事務局から最後何かあればお願いできますでしょうか。

**常盤委員：** 前回の万国津梁会議の後に、マスコミが脱プラスチックという言葉を使っておりました。これは、一般の人も脱プラスチックはいいように思うけれど、プラスチックのメリットをまったく忘れた言葉で、脱プラスチックというのはちょっと違和感を持ちます。一般の方でも違和感を持つ方が多いと思います。それだけプラスチックは省エネルギーや軽量化など、むしろ環境に寄与している面も大きいので、脱プラスチックというのはちょっと気に掛かりました。

もう一つは、今ものすごく漂流ごみがありますが、沖縄の海は、水質はきれいですよ。大丈夫です。ただ、このまま放置したら駄目だと思いますけれど、本土のような汚れ具合ではない。沖縄の水質は非常にきれい。泥水を流すと駄目になりますけれど。そこだけちょっと言っておきたいと思います。

**浅利委員長：** ありがとうございます。では、全体でたくさんコメントをいただきましたので、一つ一つへの回答はまたこの骨子案への肉付けの中でお答えいただければと思いますが、大きなことでいくつか、もし今現状でお答えいただけるのであればお願いいたします。

**事務局：** さまざまなご意見がありまして、共通していることは、まず製造のデザインで、どういうふうなものをつくっていったら、どういうものをリサイクルしていくか。それはまた村上委員が前回ブランディングの方でおっしゃっているような、ライフスタイルをどうするのかという、非常に抽象的な話ですけれども、それをどうしていくのかというのも非常に大きな今後の課題になっていくのかなと思います。そういった中に具体的なものをどう織り込んでいくかを考えていければと思っております。

教育の関係も非常に重要なことかと思えます。先ほどうちの方から説明したいろいろなプログラムなどもあるんですけども、それをうまく活用しながら、委員の皆さまの提言を聞きながら今後進めていければと思います。そして原田委員がおっしゃっているような、地域にどうやって生かしていくか、これは市町村との連携など、その辺も含めて考えていきたいと考えております。

**事務局：** 先ほど赤嶺委員の方からありました、地域で循環して資源を活用していけることが大事ということでしたので、こういったものも含めまして提言の方に盛り込んでいければと思います。

それから、常盤委員から話がありました、脱プラスチックという言葉、これについては

少し違和感があるということがありました。これにつきましては、企業ヒアリングをした中でも、やはりそういった指摘がありました。ですので、この言葉については今後、県の中、部内でも話し合っていきたいと思っております。

**浅利委員長：** ありがとうございます。今の最後の脱プラという部分に関しては、だいたい事務局も悩まれて、今「プラスチック問題に関する提言」というかたちになっていますけれど、先ほどのとおり、何を実現したいのか、皆さんの心に刺さるような言葉選びということもぜひ、特に現地の皆さまからお知恵をいただけたらありがたいと思っておりますので、またおいおいよろしく願いいたします。

では、時間が来てしまいました。まだまだ言い足りないことがある方もおられるかと思っておりますので、遠慮なく事務局に後でお伝えいただいても、いいですよ。ということでお願いします。あと、オブザーバーでご参加いただいた経済同友会の栩野さんも今日は本当にありがとうございます。そういう意味では経済界を挙げて早く行動を取らないと、と思います。4月から、観光ではアメニティーの配布やカトラリーの配布などに関してもたぶん制限がかかったり、大きな動きもあると思いますので、そこはうまく、最後の提言の時期に限らず、アクションを起こすところはぜひしっかり起こしていただけたらと思います。そのあたりもよろしく願いしたいと思います。